

宮城県赤い羽根共同募金 町内会配分（テント配分） 募集要項【仙台市用】

《令和元年度募金による令和2年度助成(配分)》

1 趣 旨

「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会」の実現にむけて、住民の自主的参加・協力により地域の様々な今日的福祉ニーズに対応していくことが求められる。その一環として大規模災害発生時の本部用として、また、地域の行事等に幅広く使用できるテントを整備することにより、地域の防災力・地域力を高める運動を支援するもの。

2 町内会配分対象事業

町内会の取り組む安心・安全なまちづくり事業の支援として、大規模災害発生時の本部用として、また、地域の行事等に使用するテントに限定して配分する。

3 テントの仕様等について

別紙、テント仕様書・デザイン図をご覧ください。また、テントについては、**宮城県共同募金会より現物支給**となります。納品については、配分決定後2ヵ月経過頃となりますのでご了承下さい。

4 配分について

1 地区連合町内会 1張とする。但し、テントの表記は単位町内会名でも可能。

5 応募方法

(1)申請書類に必要事項を記入し、仙台市共同募金委員会へ応募すること。
※申請書類は仙台市共同募金委員会ホームページからダウンロードできます。

(2) 応募期間 令和元年7月22日(月)から9月30日(月)まで

・応募・問合せ先 仙台市共同募金委員会 TEL 022-223-2142
〒980-0022 仙台市青葉区五橋 2-12-2 FAX 022-262-1948
E-mail: akaihane-sendai@shakyo-sendai.or.jp
URL <http://www.akaihane-sendai.net>

6 助成決定

町内会配分については、多数の申請が予測されます。特に、過去に町内会配分を受けた団体については、幅広く公平に助成するという観点から、要望に添いかねる場合がございますので何卒ご了承下さい。また、本事業が決定した場合、令和2年度事業「住民力・地域力・福祉力を高める支援事業」への申請は対象外とします。

助成の可否については、令和2年度の助成予定総額の範囲内で、宮城県共同募金会配分委員会の審査・承認を経て令和2年3月下旬に決定の予定です。

なお、助成予定総額を超える応募があった場合、助成対象の要件を満たしても、助成できない場合がございますのでご了承下さい。

7 テント業者

株式会社 斎テント 〒983-0013 仙台市宮城野区中野一丁目2番6号
TEL 022-258-0441

8 その他

配分を受けた場合、報告書や活動写真等により、テントの活用状況についてご報告いただく必要がございます。